

# 第12回一関地区かわまちづくり協議会

日 時：令和7年3月12日（水）

13時30分～15時

場 所：一関保健センター 多目的ホール

## <次 第>

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 協 議

- (1) 第11回かわまちづくり協議会のまとめ
- (2) 水辺プラザオープンイベントの結果報告
- (3) スケートボード広場と乗降施設（船着場）の活用状況
- (4) 令和6年度の整備について（報告）
- (5) 今後の整備予定
- (6) 令和6年度の社会実験の経過
- (7) 令和7年度の社会実験の予定
- (8) 令和8年度以降の整備予定

5. 閉 会

# 一関地区かわまちづくり協議会委員

【順不同・敬称略】

No	種別	所属・団体名等	役職等	氏名	出席	欠席
1				さとう こうき 佐藤 暁信	○	
2				ちば あきひこ 千葉 昭彦	○	
3				もも まさひろ 百々 正博	○	
4				おのてら かずお 小野寺 和雄	○	
5				さいとう かずとも 齋藤 一公	○	
6				ひらの かずひこ 平野 和彦	○	
7				いわぶち きいちろう 岩淵 喜一郎		○
8				やまぎし まなぶ 山岸 学	○	
9				すだ みつひろ 須田 光宏	○	
10				かなもり おさむ 金森 修	○	
11				おのてら ひろき 小野寺 浩樹	○	
12				あべ まき 阿部 真岐	○	
13				いとう たくや 伊藤 拓也	○	
14				ほそかわ ゆうじ 細川 雄司		○
15	関係団体	狐禅寺市民センター	所長	あべ とおる 阿部 徹		○
16				まさき しよこ 佐々木 承子		○

10

# 一関地区かわまちづくり協議会アドバイザー

種別	所属・団体名等	役職等	氏名	出席	欠席
国	国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所工務第一課	課長(代理:専門調査官)	ごとう じゅんいち 後藤 淳一 (代理:小原 竜光)	○	
	国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所一関出張所	所長	こがわ まさひろ 古川 政博	○	
県	岩手県県南広域振興局土木部一関土木センター	所長	のさき わたる 野崎 弥	○	
NPO法人	両磐地域まちづくり探検隊	隊長	かんざき ひろゆき 神崎 浩之		○

# 事務局

種別	所属・団体名等	役職等	氏名	備考
事務局	一関市建設部	部長	阿部 健一	
	一関市建設部都市整備課	部次長兼課長	千葉 義昭	
	一関市建設部都市整備課都市整備係	課長補佐兼係長	照井 美香	
	一関市建設部都市整備課都市整備係	主任主査	伊東 寛	
	一関市建設部都市整備課住まい環境係	主任主事	金野 未央	
	一関市建設部都市整備課住まい環境係	主事	伊藤 歩	

令和元年 7 月 8 日  
一関市告示第 213 号

一関地区かわまちづくり協議会設置要綱

(設置)

第 1 一関地区かわまちづくり計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に当たり、計画の内容に関し広く意見を聞くため、一関地区かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に係る検討に関すること。
- (2) 計画に掲げる施策の進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、計画に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第 3 協議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員等
- (3) まちづくりスタッフバンクに登録している者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会は、委員のほかに専門的な助言を受けるためアドバイザーを置くことができる。

(会長及び副会長)

第 4 協議会に会長、副会長 1 人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 協議会の会議は、市長が招集する。

2 市長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 協議会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(補則)

第 8 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は市長が別に定める。

制定文

令和元年 7 月 8 日から施行する。



第12回一関地区かわまちづくり協議会  
説明資料



令和7年3月12日  
一関市

## ① 水辺プラザエリアの整備について

- 「ヘルメットやプロテクターの着用を推奨」については着用を利用の条件とした方が良いのではないかと。  
→自己責任の原則のもと、着用を推奨する旨を利用案内に記載した。
- スケートボード広場に置くセクションの洪水対策はどうなっているのか。  
→協定書で日常の維持管理(草刈り、清掃等)を締結している。  
→協会が所持しているハンプ(凹凸)は協定書の「出水時における施設撤去計画」で協会が責任を持って移動させている。

## ② 今後の整備予定について

- 水辺プラザへの災害用トイレ設置の必要性について、再度事務局で検討していただきたい。  
→昼間はあいぽーとのトイレを利用できるものの、早朝のパークゴルフ利用者の利便性向上や災害時の利用を考慮し、災害時にも利用可能なトイレとして設置することとした。

## ③ 今年の社会実験の経過について

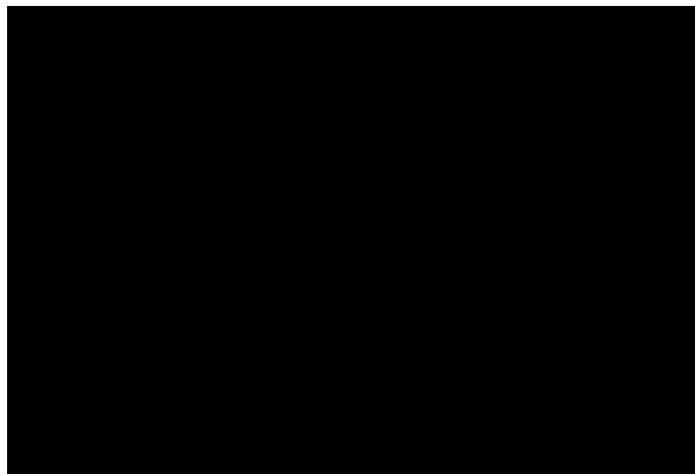
- 出展者の会議の中で、常設の電源やステージなどの設備があればもっとイベントを行い易くなるとの意見が出ている。  
→常設電源については、月1回のイベントのために電力の基本料金を変更すると維持管理費が高額となることから、発電機対応としたい。  
→ステージについては、R8年度から磐井川緑地の再度整備計画があることから、それまでに他の公園利用者の妨げとならないか等を検討していきたい。

## ④ 水辺プラザのオープンイベントについて

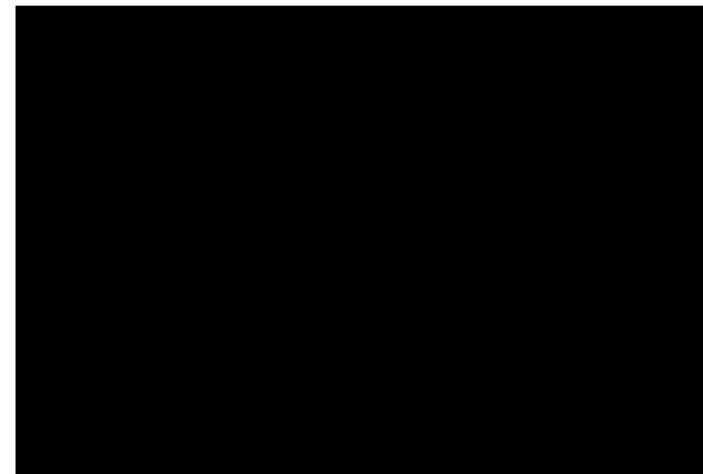
- 令和6年4月27日に実施した。(詳細はp2参照)。



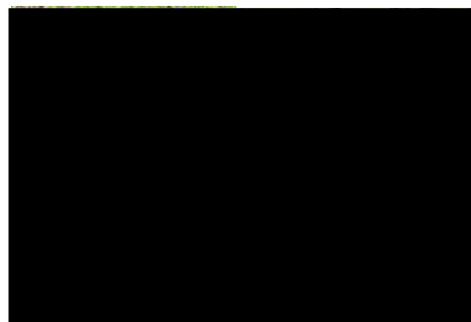
【スケボー協会作成のポスター】



【テープカット】



【記念撮影】



【デモ演技】



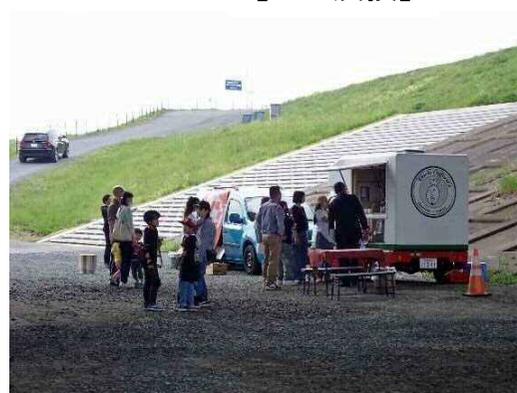
【体験会】



【イベント】



【会場の様子】



【キッチンカーの出店】



【船着場からの初出艇】



【大船渡線北上川橋梁下を航行】

## (1) スケートボード広場

一関市スケートボード協会により、体験会、ビギナーズスクールなどが企画運営されている。また、協会と協定書により日常の施設の維持管理(草刈り、清掃等)を締結しており、協会による定期的な清掃活動が実施されている。

今後も協会を中心とした活動による維持管理の推進、愛好者の増加など活用のさらなる活性化が期待される。



【スケートボード協会Instagramより】

## (2) 乗降施設(船着場)

当地を利用したカヤックツアーについては今後周知されることでさらなる利活用の増加が期待される。また、民間事業者と協定書により日常の施設の維持管理(草刈り、清掃等)を締結しており、民間事業者による船着場周辺の草刈りや堆積土砂の清掃が実施されている。



【リベラルカヤックWEBサイトより】



【Googleマップより】



【清掃前】



【清掃後】

【民間事業者による清掃】

# 4. 令和6年度の整備について

## (1) 国土交通省による整備{散策路(水辺プラザ～磐井川緑地)の整備}



散策路舗装(右岸一関一高前)



散策路舗装(左岸中里地区)



散策路補修(あいぽーと前)



散策路舗装(船着場前)



散策路舗装(右岸磐井橋下流部坂路下河川敷)



散策路補修(右岸新幹線橋梁下～下之橋上流部)



散策路舗装(スケートボード広場横)



散策路補修(交流ゾーン川側)



## 4. 令和6年度の整備について

### (2) 一関市による整備(水辺プラザへの独立型トイレの設置)



維持管理については、地元業者が委託契約で対応する。

清掃については、定期的にシルバー人材センターが入る他、異常があった時の連絡等を水辺プラザを利用しているスケートボード協会やパークゴルフ協会に協力いただくことをお願いしている。

災害時に移動して活用可能な“独立型のトイレ”を今月中に設置予定



給排水施設が設置できない河川敷地において、自己完結型トイレとして使用が可能。災害時には避難所へ移動させて使用することも可能となる。

**本年4月より供用開始予定**



## 5. 今後の整備予定

### (1) 国土交通省による整備

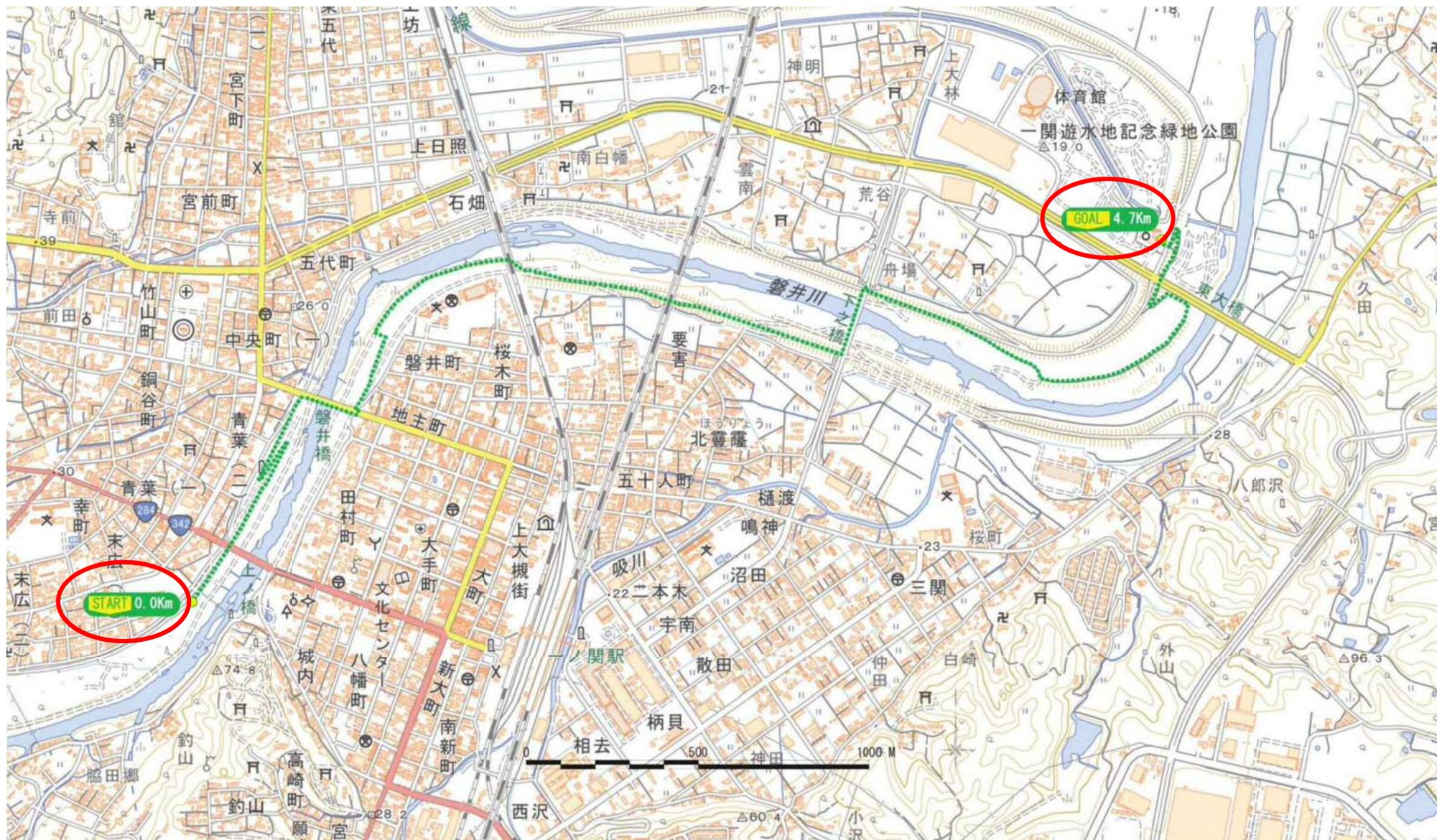


これを受けて、一関市では令和8年度より磐井川緑地のリノベーションに着手予定である。

# 5. 今後の整備予定

## (2) 一関市による整備(ウォーキングコースの案内看板の設置)

今年度の国の整備により、磐井川緑地～水辺プラザ間の歩行者ネットワークが繋がったことから、ウォーキングコース(延長4.7km)の案内看板を2箇所を設置予定である。(設置箇所については今後調整)



## (1) 第5回磐井川マーケット【5/19(日)開催】



**2024 5/19 (SUN)**  
**10:00～16:00**  
**5TH IWAIGAWA MARKET**

📍 磐井川河川敷山目側広場  
※雨天中止

**FOOD**  
Dean、J-cafe、Rugged BASE、Uncle Clifford's  
移動カフェ・ブンナタッタ、チャーイチャーイ、たこちゃん  
極上からあげから丸、プチカフェ、京都 古都果、たこ焼き庵流  
リベラルシュウマイ、KOZENJI cafe、コメズキッチン、菅原水産  
さんスマイル、尾崎商店、ポップロップ

**HANDMADE**  
acha.ko、タイムレス、kemonogallery、K RoseGarden、花凜  
バルーンたかしくん、布小物 wai wai、inimini、オブリガータ

**EVENT**  
眠れる 森の温活サロン愛月、コミュニティパワーいわて  
ポニーの乗馬体験、造形おじさんと作ってあそぼう  
保護猫譲渡会（ちいさな命をまもり隊、猫雑貨と喫茶Tabby）

**LIVE**  
ニコ♡ニコ、3DAAAH!ROAD、フラハウオリ、SCK GIRLS  
うーの☆とりあ、羽柴隆之、他出演予定

主催 磐井川まちづくりの会      問い合わせ先  
後援 時の音プロジェクト      事務局 090-7332-6346(菅原)

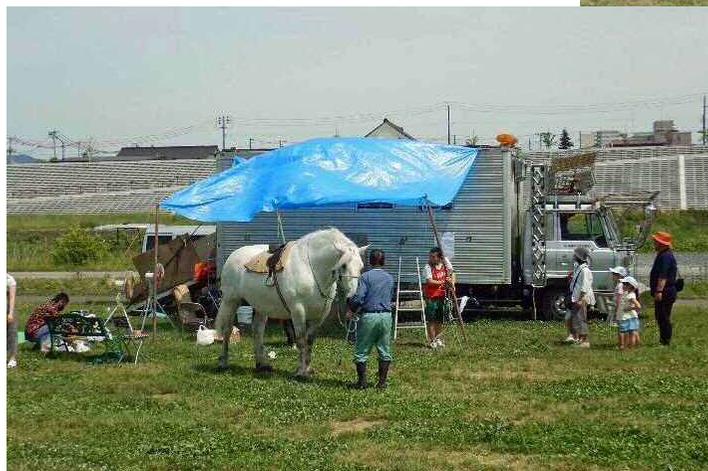
【開催案内】



【堤防天端の賑わい】



【河川敷でのライブ】



【河川敷での乗馬体験】

# 6. 令和6年度の社会実験の経過

## (2) いちのせきミュージックフェスティバル【6/8(土)開催】

一関のかわまちに、響くハーモニー。

6/8(土)開催 決定 入場無料  
雨天時は6/9に開催

CHINOSEKI MUSIC FESTIVAL

同時開催  
かわまちマルシェ  
キッチンカーが集結！  
ピクニック気分で  
テイクアウト

いちのせきミュージックフェスティバル

日程 2024年6月8日(土) / 雨天時は6月9日(日)  
時間 11:00~15:30(予定)  
会場 磐井川堤防山目側特設会場  
料金 入場無料

イベントの最新情報はtwitterで

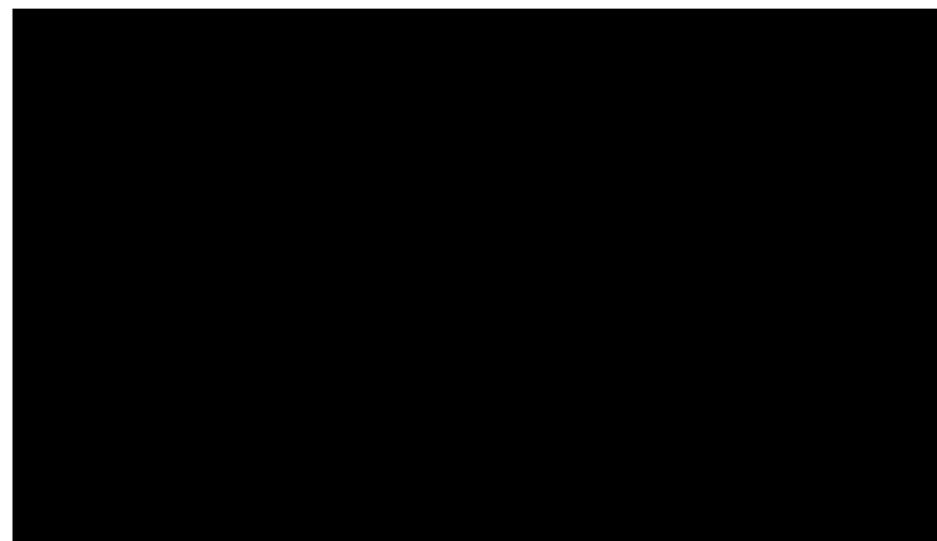
お車でお越しの場合は山形県上流駐車場もしくは市役所の駐車場をご利用いただけます

【主催】いちのせき Music Festival Ⅲ 090-5764-9628 (少部) 【共催】一関地区かわまちづくり協議会(事務局:一関市建設部都市整備課)

【開催案内】



【河川敷でのライブの様子】



【堤防天端のかわまちマルシェ】

## (3) 第6回磐井川マーケット【7/7(日)開催】



【堤防天端の賑わい】



【真柴まちづくり協議会の出店による鬼死骸グッズの販売】



【河川敷での乗馬体験】



【河川敷でのライブ】

【開催案内】

## (4) 第7回磐井川マーケット【9/22(日)雨天中止】

9月22日(日)に開催を予定していた第7回磐井川マーケットは、雨天により中止となった。

なお、時の音プロジェクトによる音楽ライブのみ、末広町のJAファーマーズいわて平泉にて開催された。



【雨天中止を知らせる案内】

# 7. 令和7年度の社会実験の予定

詳細なスケジュールは社会実験団体との協議後に決定予定であるが、令和7年5月25日(日)に磐井川緑地でキッチンカーイベントの実施を予定している。

## 8. 令和8年度以降の整備予定

渡河工及び工事用道路の撤去・復元を受けて、一関市では磐井川緑地のリノベーションを令和8年度より進める予定である。



図:リノベーション後の磐井川緑地案内図のイメージ(令和4年度一関地区かわまちづくり事業設計業務委託報告書より)

※現在実施中の社会実験を受けて、社会実験団体等の要望等により一部変更の可能性あり